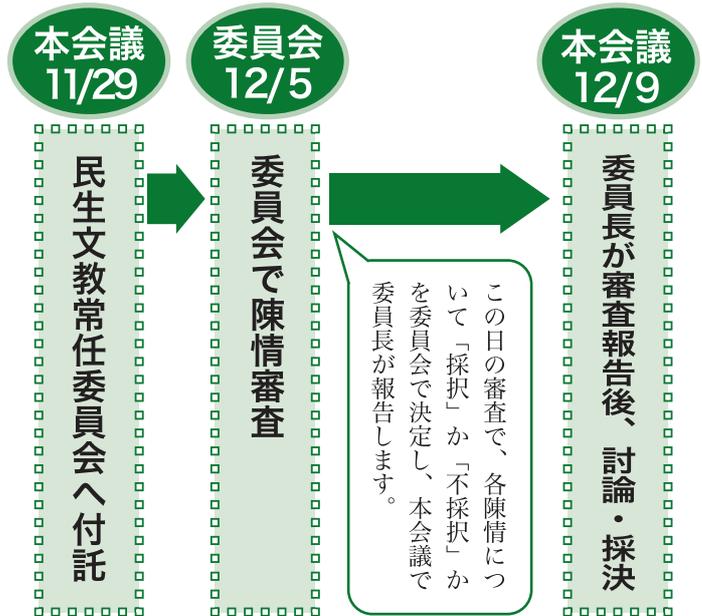


審査

今回は3件の陳情が出され、
委員会審査は全て民生文教常任委員会に付託されました。



12/5民生文教常任委員会 陳情審査の様子



陳情名	申請者	常任委員会 12/5 審査結果	本会議 12/9 採決結果
「手話言語条例」の制定を求める陳情書	那須塩原市 那須塩原市聴覚障害者協会 会長 鈴木弘義 他1名	採 択	採 択 採択に全会一致

○陳情内容

ろう者の言語である手話が音声言語と対等な言語であることを広めることで、ろう者だけでなくすべての障がい者への理解につながると考え「手話言語条例」の制定を要望する。

○審査報告

- 誰もが住みやすい社会を目指すとともに、観光立町を掲げる那須町に訪れるろう者を、手話でおもてなしができる町を目指し、条例制定は必要である。
- 本陳情はすべての障がい者に光を当てようとする確固とした意志を明確にしており、賛同の意を表するものである。



陳情名	申請者	常任委員会 12/5 審査結果	本会議 12/9 採決結果
那須町野外研修センターに関する陳情書	那須町 森林ノ牧場株式会社 代表 山川将弘	不 採 択	不採択 不採択に賛成多数 (8対4)

○陳情内容

閉鎖の方針の見直しと施設の有効利用の再検討を求め陳情書を提出する。

○審査報告

- 老朽化が進み、修繕には多額の費用が必要になり厳しい財政状況の中でそれらは財政を圧迫する。
- 行財政改革の一環として、町公共施設等総合管理計画を進めている。